



【防災情報】台風19号接近に伴う注意体制の設置（第1報）

岩手河川国道事務所では、台風19号の接近に伴い10月12日（土）以降に管内に重大な被害が発生する恐れがあり情報収集を行う必要があるため、令和元年10月12日9時00分に「災害対策支援支部（注意体制）」を設置します。

1. 岩手河川国道事務所の体制

令和 元年10月12日（土） 9時00分 災害対策支援支部（注意体制）設置

【理由】 台風19号の接近に伴い管内に重大な被害が発生する恐れがあり情報収集を行う必要があるため

2. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせ致します。
今後の気象情報に十分ご注意下さい。

3. 管内情報

管内情報につきましては、岩手河川国道事務所のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>

モバイル版アドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>

〈 発表記者会 : 岩手県政記者クラブ、東北専門記者会 〉

〈 問い合わせ先 〉

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

(住所) 岩手県盛岡市上田四丁目2-2

(電話) 019-624-3131 (代表)

事業対策官 いいだ まなぶ
飯田 学 (内線 206)